

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年9月5日
【会社名】	芝浦メカトロニクス株式会社
【英訳名】	SHIBAURA MECHATRONICS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 今村 圭吾
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市栄区笠間二丁目5番1号
【電話番号】	045(897)2421(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 池田 賢一
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市栄区笠間二丁目5番1号
【電話番号】	045(897)2425
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 池田 賢一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2023年8月22日の取締役会決議により決定された当社普通株式の売出し（引受人の買取引受による売出し）に伴い、当社の主要株主に異動が生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主でなくなるもの 株式会社東芝

### (2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	5,193個	11.76%
異動後	0個	0.00%

(注) 1. 総株主等の議決権に対する割合は、2023年3月31日現在の株主名簿による総株主等の議決権の数44,133個を基準に算出しております。

2. 異動後の所有議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合は、オーバーアロットメントによる売出しのために株式会社東芝から野村證券株式会社に対し貸出された1,055個を控除して算出しておりますが、株式会社東芝は、貸株が返却された場合には当社による自己株式取得に応じる等により当該返却株式を売却するとともに、残株についても、当社に対して会社法第192条に基づく単元未満株式の買取請求を行う意向を示しており、所有議決権の数は0個となる見込みであります。

3. 異動前の総株主等の議決権に対する割合は、小数点以下第三位を切捨てております。

### (3) 当該異動の年月日

2023年9月5日

### (4) その他の事項

資本金の額及び発行済株式総数（2023年9月5日現在）

資本金の額 6,761,495,960円

発行済株式総数 普通株式 4,657,300株

以上